

す。また、消費者も積極的に、容器包装ごみの出ない商品や容器包装の簡素な商品を購入するとか、量り売りなど容器包装ごみの出にくいサービスを利用するなど、容器包装ごみの減量化に配慮する事業者を後押しする必要があります。

(5) 生ごみの再資源化

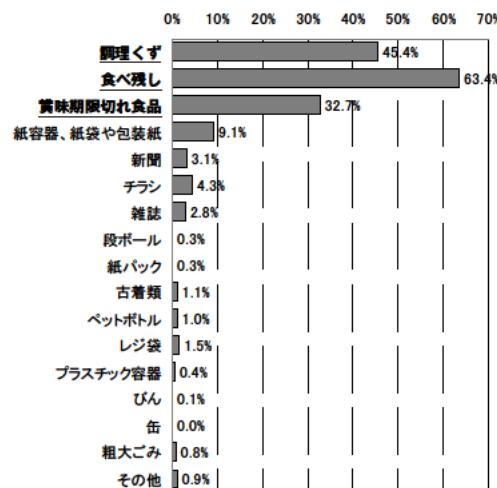
(生ごみを取り巻く現状)

平成22年度の県内ごみ組成分析調査の結果では、家庭系ごみに占める生ごみの割合は、重量比で43.5%、容積比で11.7%となっていることから、プラスチックごみや紙ごみ同様、その発生・排出抑制、再資源化は大きな課題です。

また、「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケートによれば、暮らしの工夫により家庭で減らせるごみとして、回答者の6割以上が“生ごみ”を挙げています。実際、全市町で生ごみ処理機等の購入助成を行っており、当該助成を受けて、家庭で生ごみの減量化、コンポスト化に取り組んでいる方も相当数みえます。

このように、生ごみについては、県民の意識や関心も高く、そのことを効果的に実践活動につなげていく必要があります。

図4-2-11 今後、あなたが、暮らしの工夫によって「家庭から出る量を減らせる」と思えるものはどれですか？



(取組の課題)

出典：平成22年度「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート

こうしたなか、プラスチックごみや紙ごみについては、その大部分を占める容器包装類の再生利用等を進めるための法律が定められていますが、生ごみについては、食品関連事業者の排出する生ごみ等の再生利用を進める食品リサイクル法が制定されてはいるものの、家庭系生ごみの減量化等を促進するための法制度的な枠組みは今のところありません。

一方、地域において市町や地域住民、NPO等が主体となり、衣装ケース方式での生ごみ堆肥化などの取組が積極的に進められています。なかでも、鳥羽市のリサイクルパークでは、NPOが運営主体となり、市民の協力を得て市全域から生ごみを受け入れ、堆肥化について積極的に進めているところであり、大台町でも同様の動きが見られます。紀宝町や名張市では生ごみ堆肥化について市町全域への展開に向けて検討が進められています。このように、生ごみを地域で循環可能な資源としてとらえ、できるだけ地域で循環させる社会システムを構築していく必要があります。しかし、堆肥化施設の整備やその用地の確保、堆肥の品質管理や需要喚起、生ごみの分別精度の向上などの問題から、ごみ減量化やコスト削減に大きな成果を挙げるまでには至っていないのが実情です。また、事業運営が比較的良好なケースにおいても、対象が市町内の一部地域にとどまっている、協

力者・参加者が限られているなどの課題を抱えています。地域においては、今後増えるであろう高齢者の活力や遊休農地等の有効利用を進めることも課題となっています。

このため、生ごみ堆肥化事業の広域的な展開や継続性の確保に向けて、より効果的・効率的で持続可能な生ごみの再資源化システムを構築する必要があります。その際、できた堆肥等の需要を確保するため、事業の計画段階から農家や農林水産関係団体の参画を得て、連携しながら取り組むことが重要です。

生ごみの再資源化にあたっては、生ごみに含まれる水分をいかに少なくするかということも大切なことです。

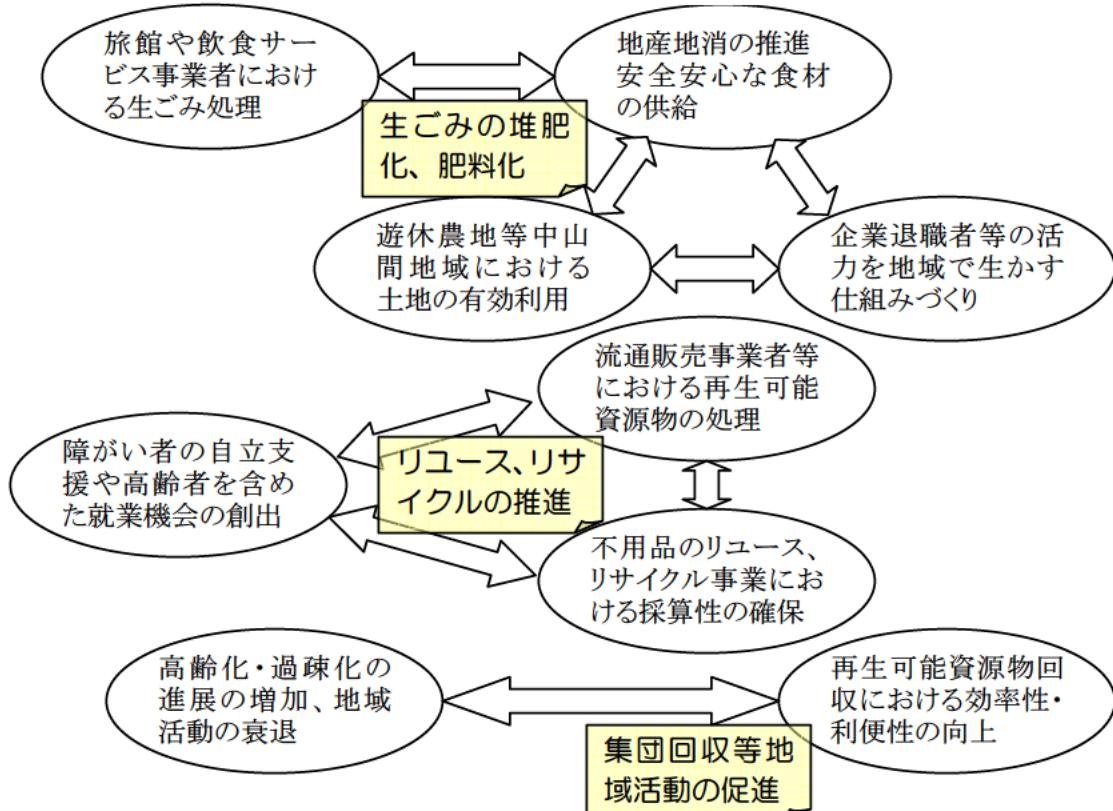
住民が無理なく参画できる、あるいは、参画することによりメリットが生じるような仕組みとすることが重要です。

(6) 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

ごみ減量化の取組については、企業や住民、NPOなど民間の主体の活力を生かす視点も重要です。しかし、現状ではこうした取組はまだ地域に根づいていません。その理由としては、取組の担い手となりうる各主体のニーズの充足や地域の課題解決の手法とごみ減量化の活動が結びついていないこと、活動の安定性、継続性が十分確保できないことなどがあると考えられます。

これからのごみ減量化の取組については、地産地消の推進や障がい者の自立支援や高齢者を含めた就業機会の創出、定年退職者等の地域での活動の場づくり、コミュニティの再生など、地域社会のニーズや課題等とマッチングさせるとともに、ビジネスの観点から取り組むなど活動の継続性を向上させることが非常に重要なってきます。

図 4-2-12 ごみ減量化の取組イメージ



既に、県内でも地域産業の振興や障がい者福祉の向上、地域活性化等とタイアップした先進的なごみ減量化の取組が展開されています。

《地域産業：戸田家の事例》

観光旅館が、事業活動で発生する生ごみを原材料として、農作物の肥料及び養殖魚の飼料を製造し、地域の農水産業において活用する取組。

《福祉対策：みどりの家の事例》

心身障害者福祉作業所と大型スーパーが連携し、リサイクルショップの運営や店頭回収した再生可能資源のリサイクル等の事業を実施する取組。

《地域づくり：飯高町七日市環境美化推進協議会の事例》

地域美化活動を通じた地域づくりを目的とする地域団体が、町の推進する家庭系生ごみ堆肥化事業に協力とともに、できた堆肥を地域活性化に生かす取組。

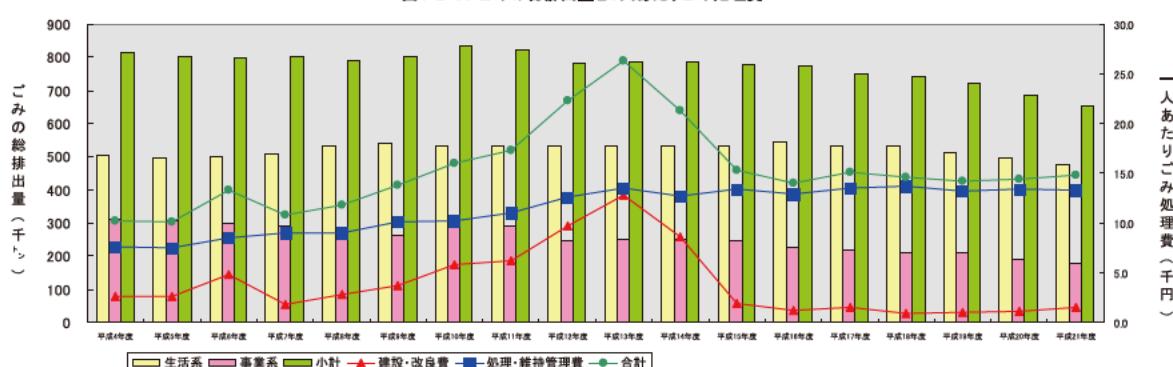
また、こうした取組を進めるにあたっては、地域内の物流ネットワークなど既存の経済社会の仕組みや地域通貨など地域づくりのための新たなツールを生かすことが効果的です。

(7) 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(ごみ処理システムを取り巻く現状)

市町のごみ処理事業に要する経費については、平成13年度をピークに減少に転じ、15年度以降ほぼ横ばいの状況にあり、20年度の年間県民1人あたりの費用は約15,000円で、20年度の市町歳出決算総額に対する割合は約4%となっています。今後、人口減少や高齢化等が進むなかで、市町の財政運営はますます厳しくなることが予想され、ごみ処理経費の削減が求められます。また、市町のごみ処理事業については、循環型社会の構築といった地域課題と相まって県民の関心が高まってきており、ごみ処理における各主体の役割分担や費用負担の面からも住民の理解と協力が得られるような事業の仕組みが求められてきます。こうしたことから、住民や事業者等との相互理解や連携を深めるなかで、市町においてより公正で効率的なごみ処理システムを構築することが不可欠となっています。

図4-2-13 ごみの総排出量と1人あたりごみ処理費



出典：ごみゼロ推進室

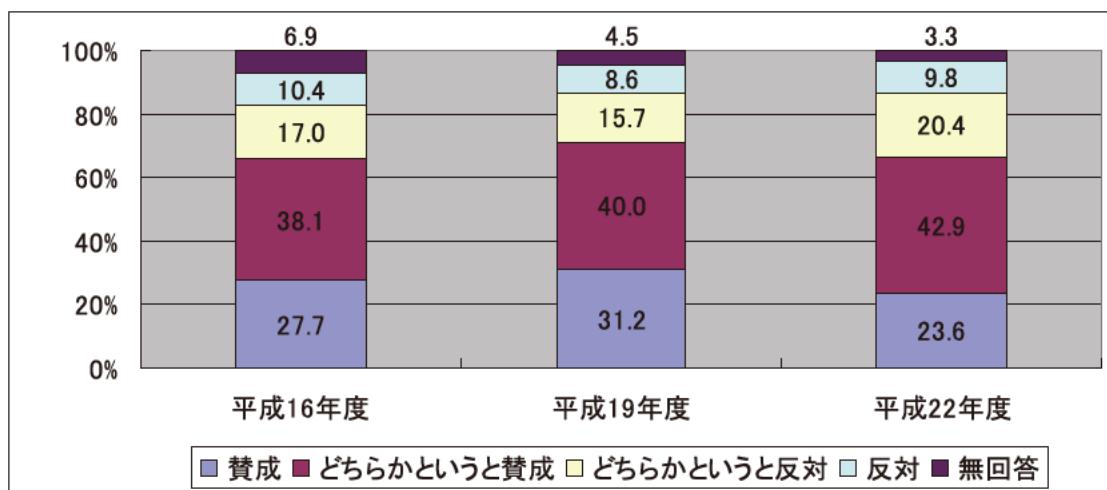
(システムの公正さの確保)

システムの公正さについて、例えば、家庭ごみ有料化制度がごみ行政における大きな政策テーマとなっていますが、それに関しては「税金の二重取りではないか」といった意見が出されることもあります。ごみ処理費用を税金ですべて賄う今の仕組みは“平等”かもしれません、ごみを努力して減らしている人も無関心で多量のごみを出す人も同じ負担となるなど、“公正”を欠く面があると言えます。今後は、「ごみを多く出す人がより多くの費用を負担する」仕組みなど、“公正”かどうかという観点からごみ処理システムを構築していく必要があります。

●ごみ有料化に対する賛否

「出したごみの量に応じて、多く出した者が多く負担するごみの有料化についてどう思いますか?」という問い合わせに対して、いずれの年度においても6割から7割の人が、「賛成」、「どちらかというと賛成」と回答しています。

図4-2-14 ごみ有料化に対する賛否



出典：「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート結果(平成16, 19, 22年度実施)

同時に、有料化など住民生活に大きな影響を与える施策の導入に関する意思決定にあたって、住民に対して必要な情報をどれだけ的確に提供し、合意形成をどのように進めるかということも非常に重要です。

例えば、市町が有料化を政策テーマとしていることで、今までごみに全く関心がなかった住民が関心を持ち、地域での議論が活発化することもありますが、それ自体大きな成果です。新たな施策・制度の内容とあわせてそれらを導入することによる住民のメリット・デメリット、さらには収入の使い道などについて、きちんと説明することが必要です。

(システムの効率性の向上)

また、市町のごみ処理システムについては、“公正”であることに加えて、“効率性”を高めることが求められます。公正であれば、そのことで直ちに最適なシステムとなるとは限りません。ごみの処理は、個人の意識やライフスタイル、企業の経済活動の変化等を直接受ける影響が大きく、十分に先を見越して議論を尽くしたとしても結果的に、費用対効果の低いシステム、住民等に余分な負担を強

いるシステムとなってしまう可能性があります。

例えば、再生可能資源物については、多くの地域で、市町の収集ルートと個々の事業者の処理ルートという2つのリサイクルシステムが共存していますが、市町が再生可能資源物をごみとして集めるよりも、住民（排出者）と事業者（生産者）の間で循環させることができがより効率的、経済的である可能性があり、そのためにどのような制度設計が良いのかを考えることが重要です。

このため、地域団体による集団回収など既存の仕組みの活用や、事業者やNPO等による新たな拠点回収システムの構築などを進めるとともに、行政は県民に対して、こうした仕組みがもたらすコスト削減などの効果等をもっとPRしていく必要があります。

（情報の多面的な把握と発信）

システムの公正さや効率性を高めていくためには、まず、現在のごみ処理システムに関する情報を多面的に把握することが重要です。

例えば、廃棄物会計やごみ処理カルテ等の手法を用いて、コストや環境負荷、エネルギー消費、費用負担のあり方などの観点から現在のごみ処理システムを評価するとともに、県内のベストプラクティスを地域間で共有し積極的に取り入れ、より公正で効率的なシステムへの転換につなげていく必要があります。

また、近年は、ごみ問題に関する住民の意識も高まっており、分別したごみがどのように再利用・処分されているか、そのための費用はどれくらいか、環境に与える影響はどうかといった点についても、積極的に情報発信することが求められています。

このため、市町のごみ処理事業について、情報発信の内容や媒体、機会を充実させるなど、住民からよく見える仕組みとする必要があります。

（8）ごみ行政への県民参画と協働の推進

（県民参画等の推進）

住民や事業者は、ごみの発生・排出の抑制、分別の徹底、再利用を進めるとともに、行政のごみ減量化施策等に協力する責務があります。また、市町は、法律の規定により、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有し、一般廃棄物処理計画を定めて区域内の一般廃棄物の処理を行うこととされています。

のことからも、ごみゼロ社会の実現のためにはまず、住民、事業者、行政それぞれが、自らの役割を認識し、できること、やらなければならないことに自発的、主体的に取り組むことが不可欠ですが、住民や事業者のごみ減量活動の方向やその効果が、市町のごみ処理システムにより大きく左右されるということを否めない現実です。一方、市町も、住民や事業者の理解と協力がなければ、ごみ行政を効率的、効果的に運営することができません。

そこで、住民や事業者が、ごみを自らの問題ととらえ、市町とともにごみ政策のあり方や具体的なごみ減量化方策について考えるなど、ごみ行政に参画す

ることが不可欠であると考えられるようになってきました。

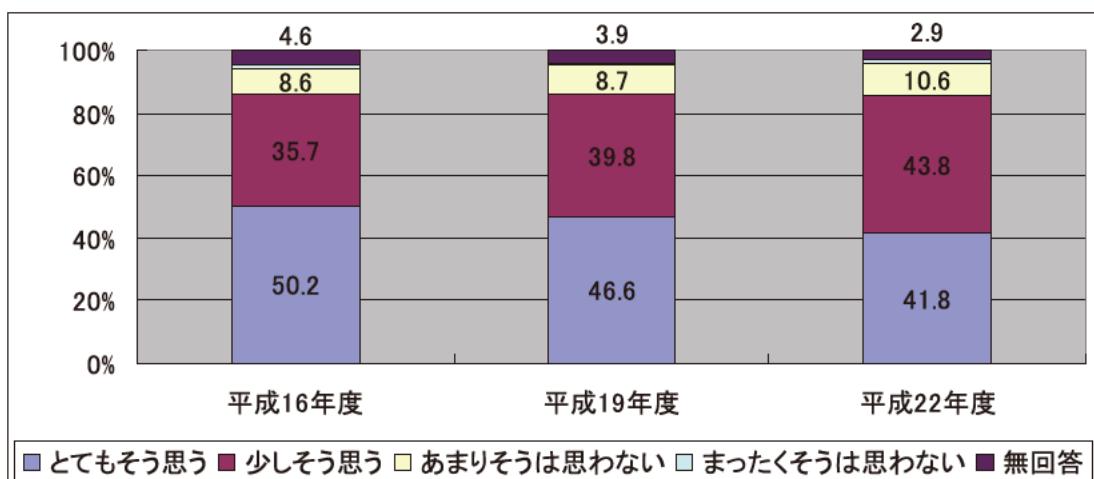
また、地域におけるごみ問題の解決のための取組について、行政主導で進めるのではなく、県民と行政が各自の特性や能力に応じて適切に役割分担しながら、自主的・自発的にごみ減量活動などに取り組むことが重要となっていました。

このため今後は、ごみ行政への県民参画やごみ行政における県民との協働（以下「県民参画等」といいます。）を積極的に推進していく必要があります。

● 「ごみ処理基本計画」づくりへの県民参画の必要性

「計画づくりには、できるだけ多くの県民が参画することが必要だと思いますか？」という問い合わせに対して、いずれの年度においても8割以上の人々、「とてもそう思う」、「少し思う」と回答しています。

図 4-2-15 「ごみ処理基本計画」づくりへの県民参画の必要性



出典：「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート結果(平成 16, 19, 22 年度実施)

県民参画等には大きく2つのかたちがあります。まず、ごみ行政のプランニングの段階における県民参画等です。ごみ行政の基本となる計画づくりや施策等の企画立案の過程に県民が参画し、行政と協働していく必要があります。

その際、県民参画等が実質的なものとなるためには、県民に対する啓発や環境学習・環境教育、より具体的でわかりやすい情報提供が不可欠です。特に、ごみの再資源化のためのコストや環境に与える影響、住民主体のリサイクル活動なども含めた、ごみ処理に関する総合的な情報の提供が望まれます。一方、県民参画等そのものが、非常に効果的な啓発、環境学習等の機会となります。例えば、県民がごみ処理計画づくりに参画することは、ごみの減量化や分別の環境保全における必要性、そのための方策などを学ぶことにもつながり、消費者としての意識の改革にもつながっていきます。

また、県民参画等の効果をより高めるため、住民、事業者、行政が、それぞれの持つ資源（人材・ノウハウ・資金・ネットワーク等）を積極的に持ち寄り、取組の成果を共有しながら連携・協働していくことが不可欠です。このため、三者が一体となって計画の推進組織などを立ち上げ、計画等の推進に関して一定の役割（責任）を担うとともに、県民参画等の裾野を広げる取組などを積極的に展開していく必要があります。

(実行段階における県民参画等)

もう一つの県民参画等のかたちは、ごみ行政の実行段階における県民参画等です。計画の推進や施策等の実施にあたり、県民が、ごみの分別排出などできることは率先して取り組む、行政の施策に協力するなど、自らの役割をきちんと果たすとともに、ボランティアやNPO・地域団体として、行政と協働していく必要があります。

また、リサイクル施設等の運営や維持管理、環境学習・PR・啓発事業等の企画・実施、分別等ごみ排出ルールの指導徹底といった市町の施策において、住民、事業者をはじめ、地域団体やNPO、ボランティアとの協働を推進していく必要があります。

さらに、NPO活動等県民主体の取組を発展させるため、地域でごみの減量化等に取り組む住民、事業者、NPO等が、取組における連携・協働を深めていくことにより、ネットワークの拡大やそれぞれの活動の発展につなげていくことがとても大切です。

このため、こうした個人や組織に対する交流の場づくりや協働の働きかけが求められます。また、自分たちの活動が地域社会の役に立っているというような達成感を感じることができる仕組みも必要です。

(9) ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり

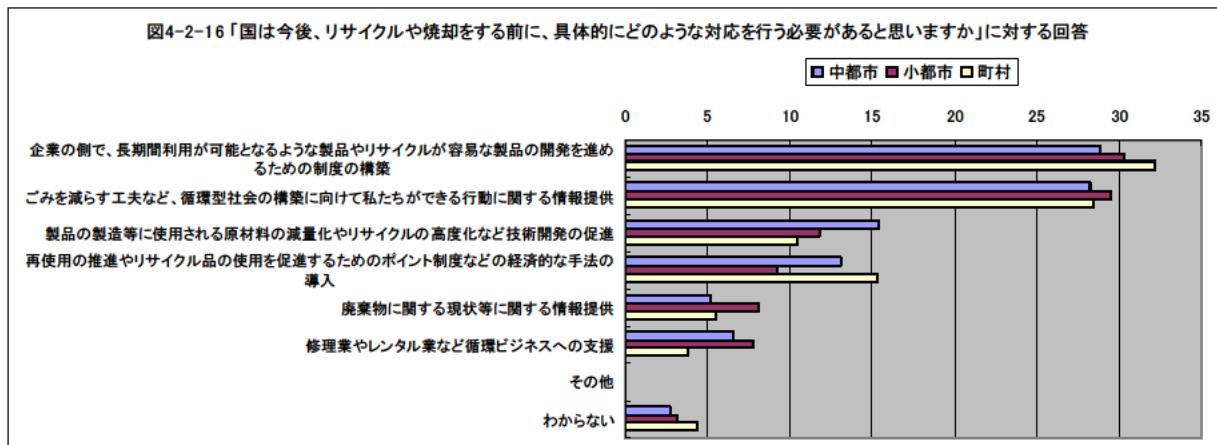
(自発的・主体的に行動する人づくり)

循環型社会形成推進基本法においては、国民について、製品等の消費者として、また、ごみの排出者として、ごみの発生抑制や循環利用に努めるなど、その責務が明らかにされています。事業者については、ごみの排出者として原材料等がごみとなることを抑制するなどの責務が、また、製品、容器等の製造、販売等を行う事業者として製品等の耐久性の向上や再生部品としての利用などにより、ごみの発生を抑制し、循環利用を促進するなどの責務が明確に定められています。

ごみゼロ社会の実現のためには、県民一人ひとりが法律の規定に基づき、責任を持って行動していくことが不可欠です。しかし、そのためには、こうした県民の責務を啓発するだけでなく、さまざまな観点から取組を進めていく必要があります。

例えば、住民や事業者は、ごみ問題の当事者であるという意識を持ち、ライフスタイルを利便性指向から環境配慮指向へ、事業活動を経済優先型から経済と環境の両立型へと転換することが必要です。実際、ごみの量を減らす、資源として有効利用する、あるいは、ごみ処理のコストを下げるということに関しては、私たち一人ひとり、あるいは、個々の事業者の環境に配慮した行動の積み重ねがとても大切です。個人がライフスタイルや意識を、企業が生産スタイルを少し変えるだけで、ごみ減量化が大きく進むことであれば、簡単に後退してしまうこともあります。

こうしたことから、ごみを自らの問題ととらえ自発的に行動する人づくり、地域の課題を解決しようと主体的に行動する人づくりを進める必要があります。また、地域のごみ問題は地域で考え、地域のビジョンの実現に向け各主体が協働していくための人材、絆を育てる必要があります。



出典：循環型社会の形成に関する世論調査（平成21年6月）結果概要

(環境学習・環境教育の内容の充実)

そのためには、環境学習や環境教育について、創意工夫を重ね内容を充実させていくことが求められます。

ごみ問題は、自分の生活との関わりのなかで理解しないと、どれほど学習しても自分のこととして考えられませんし、価値観も変わりません。このため、体験や実践といった視点が重要です。例えば、今の子どもたちは、質的に豊かな生活や環境配慮型のライフスタイルといつても、体験したことがなくイメージもできないことから、例えば、20年後のライフスタイルをある程度まとった期間の中で体験させるプログラムの実施なども考えられます。また、学校における環境教育についても、環境教育プログラムの充実をはかったり、リユースやリサイクルの視点を授業に取り入れたりすることは大いに意味があります。さらに、地域住民やNPOが環境教育プログラムを実施するような取組も大切です。

(子どもの頃からの家庭や地域における環境学習・環境教育の推進)

また、環境学習・環境教育については、学校はもとより家庭や地域における子どもの頃からの学習・教育がとても大切です。まず、「ものは大切に使う」、「食べ物を粗末にしない」、「他人に迷惑をかけない」、「社会のルールを守る」など、難しいことでなく「あたりまえのことを、あたりまえにする」ことが大切です。これは、子どもにも大人にも言えることであり、すべての県民がこのような意識を持って行動するとともに、人材育成を学校だけに任せのではなく、家庭や職場も含め地域社会全体でこうした価値観を大切にする教育を進める必要があります。また、「ごみを出さないで！」という直接的な表現による啓発だけで

はなく、日本人が持っていた“ものを大切に長く使う文化”を再認識させるような教育も必要です。例えば、「もったいない」という言葉がありますが、物を大切に長持ちさせて使う、無駄をなくすという行為につながる「もったいない」の精神を大切にし、それを家庭や地域で子どもたちに伝えていくことは、ごみゼロ社会実現のために誰もができる最も重要なことの一つです。さらに、地域でのこうした活動を活性化するためのネットワークづくりなども重要です。

さらに、子どもの頃の教育だけではなくその後の成長過程のさまざまな段階で、中学生でも高校生でも大人になっても環境学習や環境教育は必要です。また、単発的ではなく、継続的に進めることが大切です。

このため、それぞれの年代に応じた環境学習・環境教育のプログラムの開発などが求められます。

(地域の人材を生かす仕組みづくり)

一方、人材育成を進めても、地域でそうした人たちが十分生かされていないという現状があります。このため、育成した人材の地域での受け皿の確保や活動のサポートが重要です。

現在、三重県環境学習情報センターでは、「環境学習の拠点」としてさまざまな取組を実施していますが、環境学習等の対象の拡大やプログラムの充実といった課題に対処していくことが求められています。このため同センターの機能の強化と事業の充実を進める必要があります。

また、ごみゼロの取組を核とした地域のネットワークを広げていくことも大切です。このため、こどもエコクラブなど地域とのネットワークを持つ既存の組織と連携・協働を積極的に進めていく必要があります。